

平成19年度 東京都男女平等参画施策一覧

	No	事業名	事業概要	平成19年度 事業計画	平成19年度 事業実績	所管局
2. 人権が尊重される社会の形成						
(3) 男女平等参画とメディア						
		ア. メディアへの対応				
	148	不健全図書類の区分陳列	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、著しく性的感情を刺激する等、青少年の健全な育成を阻害する図書類の区分陳列を徹底します。	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 12回 ・不健全図書類の立入調査 通年	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 12回 ・不健全図書類の立入調査 通年	青少年・治安対策本部
	149	インターネット等に関する取組	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報を取り除くためのフィルタリングの普及を推進します。 インターネットやゲームをする上での、家庭内におけるルールづくりを支援することで、親子のコミュニケーションをより一層、緊密にすると同時に有害情報から子どもを守ります。	条例によるフィルタリングの告知・勧奨等を定める規定を整備(事業者及び保護者等への責務を課す。)し、普及促進を図る。 ファシリテーター養成講座の開催及びグループワークの実施 随時	条例によるフィルタリングの告知・勧奨等を定める規定を整備(事業者及び保護者等への責務を課す。) ファシリテーター養成講座の開催及びグループワークの実施 随時	青少年・治安対策本部
	150	インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた検討	・ネット環境浄化のために、ハイテク犯罪対策協議会等と連携した広報啓発活動を推進します。 ・サイバーパトロールのほか、各種相談事案を通じて違法・有害情報を収集し、対策と取締りを推進します。	通常業務を通して実施	通常業務を通して実施	警視庁
	151	情報モラル教育の充実	教職員研修センター等において教員研修を実施し、性や暴力表現を扱ったメディアから児童・生徒を守ることを含め、情報を発信する責任や情報モラル、リテラシーに関する教育の充実を図ります。	・選択課題研修 ・IT活用能力育成研修	・選択課題研修(教科等研修) 350人 4講座 ・選択課題研修(夏季集中講座) 500人 1講座 ・選択課題研修(IT活用能力育成研修) 各35人 64講座	教育庁
	152	庁内広報誌作成のポイント	男女平等参画の視点に立った広報紙・誌、ポスター等を作成するよう庁内に周知します。	ポスター等作成時の留意事項について周知	通常業務を通じて実施	生活文化スポーツ局